

入園案内 (2023 年度/令和 5 年度)

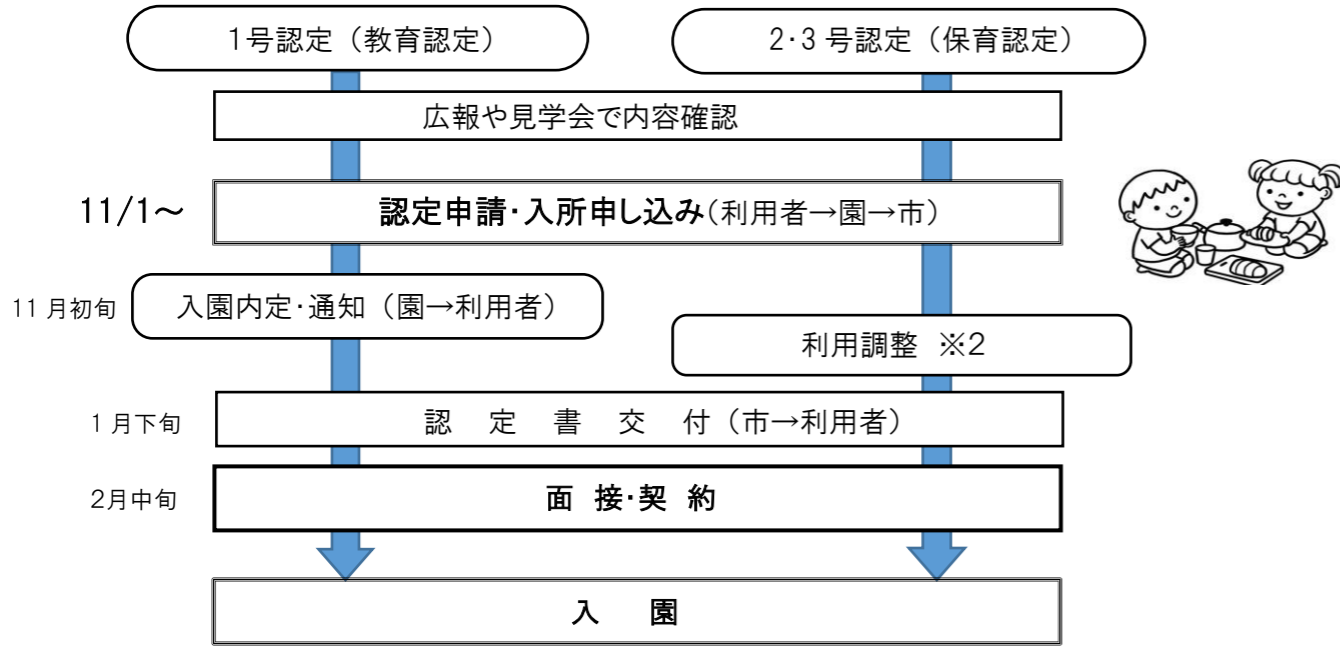


【募集人員】 認可定員:240名

区分	年 齢		募集人員
3号認定 (保育認定)	0歳児	2022年(令和4年)4月2日～ ※1	12名
	1歳児	2021年(令和3年)4月2日～2022年(令和4年)4月1日	12名
	2歳児	2020年(令和2年)4月2日～2021年(令和3年)4月1日	6名
2号認定 (保育認定)	3歳児	2019年(平成31年)4月2日～2020年(令和2年)4月1日	5名
	4歳児	2018年(平成30年)4月2日～2019年(平成31年)4月1日	若干名
	5歳児	2017年(平成29年)4月2日～2018年(平成30年)4月1日	若干名
1号認定 (教育認定)	3歳児	2019年(平成31年)4月2日～2020年(令和2年)4月1日	25名
	4歳児	2018年(平成30年)4月2日～2019年(平成31年)4月1日	若干名
	5歳児	2017年(平成29年)4月2日～2018年(平成30年)4月1日	若干名

※1: 0歳児は、6ヶ月から入園できます。

【入園までの流れ】



※2: 保育の必要性および園募集状況によって、市町が調整します。

◆認定申請・入所申し込み

- ☆1号認定希望者
→令和4年11月1日(火)8時30分～12時まで
「支給認定申請書 兼 施設利用申込書(市指定の用紙)にご記入の上、小城ルーテルこども園に提出してください。
- ☆2・3号認定希望者
→令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)第1次
「支給認定申請書 兼 施設利用申込書(市指定の用紙)にご記入の上、市役所保育幼稚園課に提出してください。
※申込書第1希望に「小城ルーテルこども園」と記入ください。

◆入園選考の方法

- ☆1号認定→受付終了後、定員内で選考。
※優先順位・・・①在園児弟妹②卒園児弟妹及び子・孫
③法人及び施設関係者親族④在園児・卒園児の親族
⑤育児サークル等への参加⑥教育理念・方針に賛同
⑦その他(施設所在の校区居住等)
- ☆2・3号認定 →市町が保育の必要性に応じて決定します。

◆面接・契約

- ☆1・2号認定(3～5歳児)
→令和5年2月18日(土)9時～
- ☆3号認定(0～2歳児)
→令和5年2月17日(金)9時～
- 面接・契約時に入園準備金(3,000円)をご用意ください。

※小城市外の方は広域扱いになりますので、ご相談ください。

【施設の概要】

- ☆施設名 学校法人 天山ルーテル学園 幼保連携型認定こども園 小城ルーテルこども園
- ☆住所 小城市小城町170-2
- ☆電話 0952-72-3221 ☆FAX 0952-72-3440
- ☆メールアドレス ogi2001@galaxy.ocn.ne.jp
- ☆ホームページ <http://www.ogi-youchien.jp>



【教育方針】

- キリスト教精神を土台とした教育を目的とし、乳幼児期における健全な心身、宗教的情操、隣人愛などの育成に重点を置いています。
- ☆人は皆、神様の前で平等であり、神様に愛され、互いに愛し合い、助け合って生きるものであることを園の生活や雰囲気(環境)の中で体得していきます。
- ☆一人ひとりの人格、思いを大切に、生涯の土台を育むことをねらいに成長を援助していきます。
- ☆子どもの自由な発想、あそび、活動を大切に、主体的に生きる力を養います。
- ☆神様からいただいた体を大切に、神様のつくられた自然に多く触れさせ、感情豊かな心を育てます。
- ☆絵本の読み聞かせを大切にします。
- ☆家庭と園が協力し合って、子どもの成長、福祉につとめます。

【通園バスについて】

小城市全域でご利用いただけます。(市外の方もご相談に応じます) ただし利用は3歳以上児からです。

【給食】

全園児に自園給食を提供します。アレルギー対応もいたします。

【教職員数】(2022年現在)

保育教諭:33名 看護師:1名 栄養士・調理員:5名 その他職員:9名 園医:2名 薬剤師:1名

【退園】

- 以下の条件に該当する場合、退園していただきます。
- * 在園中の乳幼児が「子ども・子育て支援法」第24条に該当する時→保育の実施を解除し、保護者より退園届を市に提出させるものとする。
- * 入所時の誓約に反する時、園と保護者が話し合い、園の方針に従わない場合。
- * 保育料の滞納が3ヶ月続いた場合。

【緊急時における対応方法及び非常災害対策】

非常災害が起こった場合は、メール及び電話で連絡します。
園児の引渡し方法は、当園の防災計画に記述し、閲覧できるようにしております。

【苦情処理】

当園の玄関に意見箱を準備し、皆様方の要望・相談の受付をしております。
苦情処理委員会でその要望・相談等を討議し、よりよき園運営を推進できるようにしております。

【園児の保険に関する事項】

- 当園は、園児のために下記の保険に加入しております。
- ☆PTA保険 →死亡490万円、入院日額5,000円、補償金額 対人1億円・対物1億円
- ☆災害共済給付→負傷・傷病の医療費、死亡1,400万円・障害見舞金1,885万～41万円
- ☆賠償責任 →施設・事業・活動遂行事故 1億円(1事故につき)

【守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項】

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用させていただきます。

詳しくはホームページ、または園にご確認ください